

2025 年 10 月 6 日

令和 8 年度(2026 年度)からの日本学術振興会特別研究員(PD,RPD)
および受入研究者各位

立命館大学 研究部

日本学術振興会「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」に導入機関として
本学が登録されていることに伴う本学雇用手続きのご案内

本学は、2023 年 7 月 24 日付で日本学術振興会(以下、「JSPS」)より同会「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」(以下、「PD 等の雇用制度」)の導入機関として登録されています。

これにより、本学を受入研究機関とされる JSPS 特別研究員(PD,RPD)の方は、本学直接雇用となります。

以下、本学直接雇用に関わり、前提(身分に関する事など)や今後の手続きをご案内致します。

なお、以降の説明では、本学直接雇用となる JSPS 特別研究員(PD,RPD)の方を「専門研究員(PD 等)」とします。

令和 8 年度(2026 年度)以降の新規採用となるい PD、RPD は、雇用制度導入機関を受入研究機関とした場合、全員雇用となります。

■「専門研究員(PD 等)」となる場合の身分(職位)、給与等について

→2 ページ「【前提】 本学直接雇用による身分(職位)、給与等について」以降をご参照ください。

■2026 年度からの日本学術振興会特別研究員(PD,RPD)の方

→5 ページ「I. 特別研究員 2026 年度新規採用の方」以降をご参照ください。

【前提】 本学直接雇用による身分(職位)、給与等について

立命館大学有期雇用研究職員就業規則および立命館大学有期雇用研究職員給与規程等の関連規程に基づき、本学「専門研究員」として **2026 年 4 月 1 日付**で雇用します。

また、給与については上記規程を踏まえ、本学専門研究員の給与等級の内、下記での雇用となります。

特別研究員区分	雇用前:研究奨励金(月額)		雇用後:専門研究員給与(月額)
PD, RPD	362,000 円	→	380,000 円(専門研究員等級:SS1)

なお、令和 8 年度文部科学関係概算要求にて、新規採用者の研究奨励金の単価増が含まれています。詳細は、(2)給与を確認してください。単価増となった場合は、RARA オフィスから変更内容と今後の手続きをお知らせします。

(1)職位

本学が専門研究員として雇用します。

(2)給与

上記の通り本学の関連規程踏まえて、特別研究員区分 PD,RPD の場合は専門研究員等級 SS1 の給与とします。

ただし、月途中で雇用することとなった場合の当該月については、日割で支給します。

なお、令和 8 年度文部科学関係概算要求にて、「新規の学振特別研究員採用者」の研究奨励金の単価増が要望されています。そのため、今後の国-政府の政策次第では、2026 年度新規採用者からは、専門研究員としての給与も変更になる可能性があります。来年度の予算の確定次第、必要な手続きを案内しますが、まずは、後述の「Ⅰ」もしくは「Ⅱ」の手続きを進めてください。

(参考)

●令和 8 年度文部科学省 概算要求等の発表資料一覧

https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420668_00003.html

●08 科学技術・学術政策局主要事項 - 令和7年度科学技術関係概算要求

https://www.mext.go.jp/content/20250826-ope_dev02-000044427_7.pdf

(3)手当

授業を担当する場合、授業担当手当、夜間授業担当手当および交通費を支給します。

(4)勤務時間

①「専門業務型裁量労働制」を適用します。

「専門業務型裁量労働制(労働基準法第 38 条の 3)」とは、業務の性質上、業務遂行の手段や方法、時間配分等を大幅に労働者の裁量に委ねる必要がある業務を定め、その業務に就いた場合、あらかじめ定めた時間働いたとみなす制度である。

②始業・終業・休憩時間は下表を基本とし、専門研究員の裁量で決定することができます。

就業日	月曜日から金曜日
休日	①日曜日および土曜日、②国民の祝日に関する法律に規定する日、 ③年末年始 12 月 28 日から 1 月 5 日まで、 ④創立記念日(5 月 19 日)、⑤その他の臨時休業日
始業・終業・休憩時間	始業時間:午前 9 時、終業時間:午後 5 時 30 分 休憩時間:午前 11 時 30 分から午後 0 時 30 分

③深夜勤務および休日出勤は原則認めません。

(5)呼称について

学振特別研究員(PD、RPD)に加え、立命館大学の専門研究員と称することができます。

(6)雇用期間について

学振特別研究員として採用されている期間中、1 年度毎の更新が可能です。

(7)特別研究員奨励費について

「科研費・特別研究員奨励費」は、従来通り JSPS から交付されます。(留意点 2 参照)

(8)適用される「日本学術振興会特別研究員 遵守事項および諸手続の手引」について

PD 等の雇用制度にて本学に雇用された後は、従来の手引とは異なる以下のものが適用対象となります。

■日本学術振興会特別研究員（研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業）遵守事項および諸手続の手引掲載 WEB サイト

<<https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-koyou/tebiki.html>>

(留意点 1)本学における雇用職種ごとの雇用年数の定めについて

本学は労働契約法および「特例法」※にもとづき、雇用職種ごとに就業規則を定め、雇用年数を定めています。過去の本法人との雇用契約内容によっては、本制度による雇用終了後、本法人の他の雇用職種への応募に制限が生じる場合があります。具体的な条件については、応募を予定している他の雇用職種の募集条件などをご確認ください。

ご不明な点がございましたら、「IV-1.本件問合せ先」の担当リサーチオフィスまでご連絡ください。

※研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律及び大学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律

(留意点 2)「科研費・特別研究員奨励費(雇用 PD 等)」について

従来の研究費である「科研費・特別研究員奨励費」と似た名称の「科研費・特別研究員奨励費(雇用 PD 等)」(以降「特研奨励費(雇用 PD 等)」)と間接経費も、専門研究員(PD 等)へ交付されます。

ただし、特研奨励費(雇用 PD 等)と間接経費は、JSPS の定めを踏まえ、本学では、専門研究員

(PD 等)の社会保険料等に充当することになります。

本学雇用開始後、JSPS から本学を通じて専門研究員(PD 等)へ、特研奨励費(雇用 PD 等)の交付額の内定通知することになります。JSPS の定めの場合、交付額の内定通知を受け取りましたら、専門研究員(PD 等)の方ご自身で交付申請を行っていただく必要があります。(詳細は本学からの特研奨励費(雇用 PD 等)の交付額内定のお知らせに記載します)

I. 特別研究員 2026 年度新規採用の方

I-1. 本学「専門研究員」となるための手続

本案内別添の書類を、受入研究者が下記「(2)書類提出先、提出方法」へ、「2025 年 11 月 7 日(金) 17:00」までにご提出ください。

(1)提出書類

- ①専門研究員・研究員雇用申請書 <研究部様式>
- ②履歴・業績書 <研究部様式>
- ③博士学位授与証明書もしくは雇用開始日までに博士号取得予定の方は取得見込証明書*
- * 期日までにご提出が間に合わない場合、入手出来次第早急にご提出をお願いします。

④外為法に基づく事前確認シート <経済産業省様式> ※新規の外国籍の方のみ

【外為法に基づく事前確認】

外国籍職員の雇用を行う際は、立命館大学では、学内における安全保障輸出管理の手続きとして、「自己判定チェック」→「事前確認(シートによる確認)」→「取引審査」の順に手続きすることになっています。事前確認は、各研究科・機構で行い、必要な場合には取引審査を経て研究部/全学輸出管理窓口より立命館大学として経済産業大臣へ許可申請を行います。

<http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/study_ethic/se15.html/>

(2)書類提出先、提出方法

雇用される者が受入研究者に書類提出し、受入研究者が各研究機構を担当するリサーチオフィスのメールアドレス(下記)へ提出してください。

研究機構	担当リサーチオフィス	提出先メールアドレス
衣笠総合研究機構	衣笠リサーチオフィス	k-kikou@st.ritsumei.ac.jp
総合科学技術研究機構	BKC リサーチオフィス	b-adopt@st.ritsumei.ac.jp
BKC 社系研究機構	BKC リサーチオフィス	across@st.ritsumei.ac.jp
OIC 総合研究機構	OIC リサーチオフィス	oicro@st.ritsumei.ac.jp

(3) よくある問い合わせ

① 2026 年 4 月 1 日時点での学位取得について

2026 年 4 月 1 日時点で博士学位取得できていることが、学振特別研究員 PD としての資格の前提となります。そのため、万が一、取得できていなかった場合、学振特別研究員 PD としての資格は取消となり、また、専門研究員(PD 等)としての雇用も取消となります。

本手続き後に博士学位取得の見込みが不明瞭となった場合は、速やかに「RARA オフィス(大学院キャリアパス)」(IV-2.その他の問い合わせ先)へご連絡ください。

② 就労証明書の発行について

本学での雇用開始前に、お子様の保育園入園手続き等で就労証明書等が必要な場合は、早急に RARA オフィスならびにご所属予定の機構事務局にご連絡ください。

I-3. JSPS に対する手続き

2026 年 1 月中旬以降、JSPS から本学へ具体的な手続案内がある予定です。詳細判明次第、ご連絡致します。

III. 今後の日程(本学雇用を希望する場合)

直接的に関係しない日程も含まれますが、以下の日程となっています。(2.以降は 2026 年)

	手続き内容	本学への雇用手続き	JSPS 向け手続き
1.	受入研究者がリサーチオフィスへ雇用対象者に関する手続き書類をメール提出	11 月 7 日(金) AM17:00 まで	-
2.	各研究機構内で専門研究員としての雇用手続き	1 月中	-
3.	本学が JSPS へ雇用対象者連絡	-	2 月末日
4.	JSPS が本学への確認結果連絡	-	3 月中
5.	本学と雇用対象者が雇用契約書手交	4 月	-
6.	JSPS が専門研究員(PD 等)へ特研奨励費(雇用 PD 等)の交付内定通知【本学経由】	4 月	-
7.	専門研究員(PD 等)が手続書類を提出【学振マイページ経由】	-	4 月
8.	専門研究員(PD 等)が「科研費-特別研究員奨励費(雇用PD等)」を申請【科研システム経由(本学が取りまとめ)】	5 月ごろ (目安)	-

IV. 本件問合せ先

IV-1. 本学への専門研究員としての雇用手続に関する問い合わせ

所属機構の担当リサーチオフィスになります。(下記)

※一斉休暇期間中(12/26~2026/1/5)の問い合わせへは、1/6 以降順次回答致します。

※「(留意点 1)本学における雇用職種ごとの雇用年数の定めについて」に関する問い合わせへの回答はお時間をいただくことがあります。

キャンパス	機構名	書類提出・問合せ先
衣笠	衣笠総合研究機構	衣笠リサーチオフィス(人見、辻) MAIL: k-kikou@st.ritsumei.ac.jp TEL:(外線)075-465-8224、(内線)511-2394
びわこ・くさつ	総合科学技術研究機構	BKC リサーチオフィス(瀧、吉田) MAIL: b-adopt@st.ritsumei.ac.jp TEL:(外線)077-561-5023、(内線)515-6540
	BKC 社系研究機構	BKC リサーチオフィス(塚田、齋藤) MAIL: across@st.ritsumei.ac.jp TEL:(外線)077-561-3945、(内線)515-6537
大阪いばらき	OIC 総合研究機構	OIC リサーチオフィス(浅野、野田、綾城) MAIL: oicro@st.ritsumei.ac.jp TEL:(外線)072-665-2570、(内線)513-3508

VI-2. JSPS への手続書類、その他の問い合わせ

立命館大学 研究部 RARA オフィス 学振特別研究員担当(山田、中尾)

MAIL:grad-sch@st.ritsumei.ac.jp

TEL:075-813-8560

※土日祝日、一斉休暇期間中の問い合わせへは回答が遅くなる場合があります。

※この他、質問内容によっては JSPS や学内で確認が必要な場合があるため、回答まで時間をいただく場合があることご容赦ください。

以上